

令和4(2022)年度栃木県農業大学校評価シート

目指す方向 魅力ある農大づくり～農大の価値を高め、農大への人の流れを作ろう！～

重点目標	現状と課題	評価項目 評価指標	具体的方策 取組項目(○)と内容(-)	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善方向
3 進路指導の強化	<p>(現状)            ○R3卒業生の雇用を含めた就農率(研修後就農を含む)は36.8%と、R2卒業生の24.5%とやや持ち直したが、就農率の低下傾向は継続している。            なお進路決定率は86.8%となつた。</p> <p>○全入学者に占める非農家出身の学生の割合が、6割を超えている。</p> <p>○農業法人等からの求人も増加し、雇用就農を希望する学生も増加しているが、希望する部門と求人が必ずしもマッチしない。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に伴う社会や経済への影響により、就職活動は停滞傾向にあり、学生の進路選択にも影響が懸念される。</p> <p>(課題)            ●大学校の設置目的を踏まえ、就農への誘導等にしっかりと取り組み、就農率の向上を図る必要がある。</p> <p>●非農家出身者でも就農や農業関係団体への“就職に強い進学先”としての評価を高めるため、進路決定率100%を達成していく必要がある。</p>	<p>就農率 60%</p> <p>進路決定率 100%</p>	<p>(1)進路希望の把握と的確な進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別面談の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路希望の把握と進路決定の早期意識付けを図るため、1年生及び2年生とともに年度の早い段階で指導担当職員を中心とした個別面談を実施する。</li> <li>・各学科のリーダーや専攻職員など担当内職員が進路に係る指導ができるよう職員間の連携と情報共有を図り、学生ごとの進捗状況に応じた就職活動を支援する。</li> <li>・親元就農、雇用就農及び独立就農を希望する学生には、就農情報把握や就農コーディネーター指導など学生への情報提供を強化する。</li> </ul> </li> <li>○就農希望者への支援の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農後、円滑に経営や雇用就農を開始できるよう、本校学生の進路情報等と地元農業振興事務所の就農情報等を共有していく。</li> </ul> </li> <li>○編入希望者への支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・編入希望学生の合格率を向上させるため、大学編入試験情報の随時提供や合格者等との意見交換会等を実施し、編入試験対策の支援を行う。</li> </ul> </li> <li>○資格取得の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得の意欲向上及び取得率向上を図るために、就農・就職に有利な資格取得情報の提供や資格取得講座の開催及び受講を勧めるなど資格取得の支援を図る。</li> </ul> </li> </ul>			<p>○個別面談の充実</p> <p>○就農希望者への支援の充実</p> <p>○編入希望者への支援</p> <p>○資格取得の支援</p>
			<p>(2)就農イメージの早期確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○就農促進講座等の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農及び雇用就農している本校卒業生を講師に招き就農促進シンポジウムを開催するとともに、農業法人等とのマッチングを図るために雇用就農相談会を開催するなど、就農意欲を高めるための情報提供、意見交換の場を設定する。</li> <li>・就農促進研修会で出身地の農業振興事務所職員との面談により、進路希望を明確にするとともに希望に即した先進的経営体実習を実施する。</li> </ul> </li> </ul>			○就農促進講座等の活用

## 令和4(2022)年度栃木県農業大学校評価シート

目指す方向 魅力ある農大づくり～農大の価値を高め、農大への人の流れを作ろう！～

重点目標	現状と課題	評価項目 評価指標	具体的方策	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善方向
			取組項目(○)と内容(-)			
	<p>●R4年度の就職活動についても、引き続き、新型コロナウイルス感染症による社会・経済への影響が懸念されることから、農業法人や企業等と連携を密にし、学生に対するフォローを積極的に行う必要がある。</p> <p>●就職であっても将来的にUターン就農されるよう、意識付けを図っていくことが必要と考えられる。</p>		<p>○農業法人等へのアプローチ ・求人票提出のある農業法人等への校外学習実施による就農意欲の向上と法人へのアプローチを実施する。</p> <p>(3)就農等斡旋機能の強化</p> <p>○求人情報等の充実 ・学生の進路希望に応じた情報提供を実施するため、無料職業紹介事業を活用した求人情報や、合同企業説明会等情報の常時閲覧とデータベース化を実施する。 ・農業振興事務所及び県農業法人協会等と連携を図り、農業法人情報の収集と学生への提供を実施する。 ・就職活動を実施した学生に対する「就職活動報告書」の作成指導及び既存報告書を活用した就農・就職指導を実施する。</p> <p>○雇用就農・就職支援 ・過去に求人のあった企業・法人に対して、求人の確認や求人票の提出を依頼するほか、学生に対し情報の提供、校外学習の開催やインターンシップへの参加等を斡旋するなど雇用就農・就職支援の充実を図る。 ・就農を希望する学生が経済的に不安なく農大で学べるようにするために、新規就農者育成総合対策事業の紹介と活用支援を実施する。</p> <p>・求人票を提出された企業・法人等との説明会を開催し、学生と法人とのマッチングを図る。</p> <p>・農大において、農業関連企業の説明会を開催し、就職等の斡旋の機会を設けるとともに、学生と企業とのマッチングを図る。</p> <p>・学生の要望により模擬面接を実施する。</p>			<p>○農業法人等へのアプローチ</p> <p>○求人情報等の充実</p> <p>○雇用就農・就職支援</p>